第６期第５回北区男女共同参画審議会　会議録

日　　時：平成３０年８月２９日（水）午後６時３０分～午後８時３０分
場　　所：スペースゆう　多目的室AB

１　開　　会

２　議　　題
（１）第５次アゼリアプラン平成２９年度進捗評価（案）について
（２）第５次アゼリアプラン平成３１年度重点取組（案）について
（３）その他

３　閉　　会

出　席　者　奥津会長　平野副会長　植木委員　浅賀委員　道本委員
眞庭委員　関委員　熊澤委員　元井委員　近藤委員
古田委員　岩本委員　田草川委員　都築委員

欠　席　者　山田委員　栗橋委員　岡﨑委員　丸山委員　小澤委員
中澤委員

審議
○藤野課長
第６期の第５回北区男女共同参画審議会を開会させていただきます。
新たに審議会の委員にご就任いただきました方をご紹介させていただきます。
４名の方に新たにご就任いただきました。名簿の記載順で失礼いたします。
まず、区議会議員企画総務委員会委員長の近藤光則委員。

○近藤委員
近藤でございます。よろしくお願いいたします。

○藤野課長
区議会議員、文教子ども委員会委員長の古田しのぶ委員。

○古田委員
こんばんは。よろしくお願いいたします。

○藤野課長
東京都労働相談情報センター池袋事務所長の岩本浪砂委員。

○岩本委員
　こんばんは。初めまして。岩本と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

○藤野課長
　北区教育委員会事務局子ども未来部長、都築寿満委員。

○都築委員
　都築でございます。よろしくお願いいたします。

○奥津会長
　それでは、皆様のご協力をいただきながら、審議を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いいたします。
　初めは、第５次アゼリアプラン平成29年度進捗評価（案）について、事務局より報告をお願いいたします。

○藤野課長　「平成29年度アゼリアプラン進捗評価（案）」について説明

○奥津会長
　ありがとうございました。
　大分長くご説明いただきましたので、もう一度整理いたしますが、アゼリアプランに従いまして、区がいろいろな事業をなさっていらっしゃいました。「男女いきいき推進課」だけではなく、区の中のいろいろなところがなさっていたのが、この担当課というところです。そこが自分の事業をまず本当にうまくやっているか、どのようにやったか。成果はどうかというようなことを評価されたものを、男女いきいき推進課のほうがきちんとまたもう一度、意見調整などされながら評価されて、というところまでは、言うなれば、身内の、内部の評価でございまして、それが本当に大丈夫かということで、きょう初めて外部ということで皆様方からのご判断をいただくということになると思います。
　個別に一つ一つを評価いただくというのは、それは実際、よく見ないとわからないことなんですけれども、ここで既に事務局のほうで、主に資料５でございましたか。そこで、こういう理由だったからこうしたのだというふうに整理していただいておりましたので、そこを参考にしながら、この大きな絵、表を見ながら、これでいいかどうか、外部の評価としてこれでよろしいかどうかをご検討いただいて、ご意見をいただきたいということでございます。何かお気づきのことがあれば、ぜひ、お願いしたいと思います。
　何か大きく、前年と変わったとか、本来、予定されていたのに変わったとか、何かそういうことがあればコメントをいただければと思います。ご意見、出やすいと思います。

○藤野課長
　今回は29年度の評価になりますので、昨年度、見直しを行ったところで、大きく事業なども追加されてという状況ではございますけれども、事務局として評価したときに、少し昨年度よりも厳しく評価したつもりでございます。特に、男女いきいき推進課の取組につ

いては、少しだけ厳しく評価しております。
　と申し上げますのは、比較的、課題などに対して、啓発講座が中心になりますので、それぞれの課題に対しても講座の実施というものは、実施はしてきているところでございます。
　ただ、その実施した講座に対して多くの方にご参加いただけていたかというと、そうではない事業も確かにございます。中には１桁の参加者という事業もございました。
　そういったことを考えますと、やはり、その周知の図り方でありますとか、それからテーマ設定とか、それからキャッチコピーとか、そういったところを工夫して、もっと多くの方にご参加いただけるような工夫をしなければならないと思いまして、そういった意味で、男女いきいき推進課、スペースゆうで主催した講座については、例えば、28年度は、実施したからＡと評価していたものを、人数が少なかったからＢに格下げしているものが幾つかございます。そんなところでしょうか。

○奥津会長
　確かに3,000人の方が、スペースゆうをお使いになるとき、90％以上が「満足」とおっしゃっていても、評価はＢですとか、どう評価するかってなかなか難しいところですけれども、努力はなさったようでございますけれども、しかし、では、本当にどうするか。外部の評価としてどう考えているかということになろうかと思います。

○近藤委員
　５年前ですか。ちょうど私もこの第５次アゼリアプラン策定に、当時は健康福祉委員会の委員長でたしかやったところです。当時の所管がそちらでしたので。それから、こういう形になって、評価を毎年されているということで、そのときに、作成のときにも、いろいろこれはどうなの、あれはどうなのといった、今、ちょっとずつ記憶がよみがえってきたような形で、見させていただいていますけれども、資料５の９ページ、昨年度も今年度も例の昇任試験勉強会、管理監督者層に占める女性職員の割合を掲げたところで、両方ともこれはD評価である。未実施ということがありました、職員課のほうなんですけれども、これ、背景としては、計画したのだけど、参加者がどうもいそうにないので、やめたというところなのかどうなのかというところ、先ほどもある表がありましたけれども、なかなか管理職の割合が上がらないというか、少しずつ上がっているのですけれども、上がったり下がったりで、我々、議員の数の割合と同じぐらいの、不思議とそのぐらいになっている、さっきも表がありましたけれども、我々も本当に頑張らなきゃいけないのですけれども、ただ、昇任試験の勉強会に関しての状況はどうだったのかなというのをお伺いさせていただきたいと思います。

○藤野課長
　こちらにつきましては、職員課の実施という部分にはなってしまいまして、実際問題、やれなかったということが事実としてございます。やはり、職員課で実施している研修事業も多岐にわたっているところで、いろいろ計画はしているものの、実施には至らない研修が幾つかあるようで、これについても、優先順位が下のほうになってしまったという状

況にあろうかと思います。

〇近藤委員
　わかりました。これは、項目にある以上、今後、どうしていくのか。項目に載せないで、やめちゃうのか。それとも引き続き、これは大事なことだから実施するということで、職員課としても、多分、男女いきいき推進課といろいろ話し合いをしているのかなと思うのですけれども、どうなのですか。

〇都築委員
　今の時点で、基本的に、女性だけの昇任試験勉強会だけではなく、いわゆる、管理職に対する昇任試験勉強会を区単位でやっていないという事実があります。
　これが、先ほど近藤委員のほうからもご指摘ありましたとおり、いわゆる、希望者が少ないという前提があって、今、ブロックごとにはやっている。第２ブロックという形で、北荒川、文京、台東、この第２ブロック、このブロック単位で、回しで、順番でやっているのですけれども、そのときに、やはり、女性限定とすると参加者が少なくなってくるという状況もあって、今の時点では、各区の参加状況も少ない。かつ、女性だとまた少ないということで、男女を問わず、各区、第２ブロックの４区で限定して回っているという状況がありますので、それをまず進めていこうという形で、今の時点で職員課では、この女性を対象とした昇任試験勉強会については、まだちゅうちょしている状況だと思います。今のご意見、いま一度、私どものほうから総務部のほうには意見を精査させていただきます。

〇奥津会長
　今のご意見にはもう一つの内容があります。では、ここにこのまま載せておくかどうかということも、それもよくご検討いただきたいと思います。男女ともに合わせてブロックごとの勉強会というのはあるわけですね。そこには、参加はできるわけですね。実際の実績としても参加者がある。それでニーズが満ちているのか、満ちていないのかという問題もあると思いますので、ご検討をお願いします

〇元井委員
　資料５の４ページの目標２、課題１の２の（２）の中で、地域における男性の子育て・家事協働支援の部分で、祖父母世代を対象とした「イクじい・イクばあ講座」を開催したということで、中身を見せていただいたら、２日掛ける２クールで、延べ31名というお話があったのですが、どんな内容で、そして、やったことの手応えはどんな感じだったのかなというのをお聞きしたいなと思います。
　これから高齢者率が高まる中で、やはり、地域における高齢者の役割というのはどんどん高くなろうかと思うので、利用しない手はないなと個人的には思っているので、内容を確認させていただきたいです。

○藤野課長
　私も、２回講座で１回目だけ、最初だけ拝見したのですけれども、ご高齢の方がお子さんと遊ぶときの手遊びとか、そういう実際の遊び方をメーンに、児童館の館長さん……児童館の方だったかな、ちょっとうろ覚えで申しわけないのですけれども、ご協力いただいて、実施していた状況です。
　チラシからご報告しますと、コース、Ａ・Ｂコースと分かれておりまして、やはり、遊びのコースと工作コースというものを設けていて、実際に手遊びしてみるとか、何か、多分、折り紙とか、そういうものから始まり、工作をするのだと思うのですけれども、実際に使える遊びを、講義、聞いていただくというものであったと思います。

○奥津会長
　かなり多くの方が興味を持たれて、手応えというのはあった、こういうことなんですね。

○元井委員
　31名ということで、多いのか、少ないのかはわからないのですけれども。
　ありがとうございました。

○奥津会長
　他の事業の27名とかいろいろ数字もございますから、31名って、結構、おじいちゃん、おばあちゃんの参加としてなら多かったのかもしれませんね。でも、これから高齢者が増えますから、もう少し参加者も増える可能性はありますよね。

○古田委員
　資料５の１ページ目で、一番下に北区のＤＶ相談件数ということで、合計的には減ってきているということなんですけれども、先ほど、警視庁への相談はふえているということで、ご紹介がありましたが、緊急性のあるＤＶが増えているのか。この課題１というのは配偶者暴力の防止と被害者支援ということですので、警察に相談した人たちへの支援など、そういった人たちも区は把握して支援しているのかということをお聞きしたいのですけれども。

○藤野課長
　警察にご相談された全ての事案に対して、例えば、スペースゆうの配暴センターでありますとか生活福祉課の女性相談に引き継がれているかというと、そうではない状況にございまして、やはり、早急にシェルターが必要だという場合、そういった場合には生活福祉課のほうと連携を図ったり、あるいは、緊急性が余りなさそうだ。ただ、心のケアをする必要がある、心に寄り添う必要があるという場合には、スペースゆうの相談に連携されたりという状況でございます。
　全てが連携しているわけではないという状況です。

○古田委員
　警察に相談があった場合に、区に全部、連絡が来るわけではないわけですか。

○藤野課長
　はい。

○古田委員
　資料５の７ページ、課題１で「育ちの場における男女共同参画意識の形成」ということで、とても大切だと思うのですが、小学校６年生の子どもたちにパンフレットを配布して、授業で取り上げてもらうよう働きかけを行ったということなんですけれども、実際、どれくらい、これを用いて、どのようなことをしたのかというのがわかったら教えていただきたいことと、中学校・高校に「職業教育キャラバン」を派遣したということですが、区立の中学校に何校ぐらい派遣したのかということ、町会・自治会に出前講座を実施した件数を教えてください。

○藤野課長
　まず、パンフレットをどのように活用されたかというようなことなんですけれども、これまでパンフレットを配布してくださいね、という書面だけの依頼で学校側にご協力を依頼してきたところでございまして、それよりも実際には校長会に出向いていきまして、実際にご活用いただきたいと話しております。例えば道徳の授業、それから家庭科の授業などにおいての活用を考えていただけないものかというようなお話、ご依頼をさせていただいたのですけれども、実際として、どれだけご活用いただいたかというのは、把握していない状況です。
　ただ、ご活用いただけるように、学校様に専門部会という、校長先生を筆頭にした専門職の会議体があるようなんですけれども、そこにおきまして、これから協議させていただく旨、ご相談申し上げているところです。
　ですので、平成29年度の実績といたしましては、どれだけの授業で使われたかというところは把握していない状況にございます。
　それから、職業キャラバンの実績でございます。Ａ３の資料、資料３の８ページをごらんいただきまして、真ん中ほど、括弧書きで番号というのがあるのですけれども、（110）中高生のための職業キャラバンでございます。こちらに、実績のところにお示しいたしましたけれども、区立中学校で７校、実施いたしまして、主に中学２年生が多いですかね。ある学校は全校聞いていただいたりという学校もございました。受講の生徒数は1,315人という実績でございます。
　それから、町会に対する出前講座でございますけれども、こちらは１町会でございます。29人ですから、１町会です。

○古田委員
　ここは、評価はＡということだったので、どれぐらいあったのかなと思ったのですけれども、Ａだと思われるということですね。わかりました。

それで、こちらでやっているいろいろな講座、どれも聞いてみたいな、すばらしいなって思うものが多いし、今年、これから行われる「さんかく大学」とかも「聞きたいな」って思っていても、やっぱり、なかなか日程が合わなかったりで、全回、全部出られないとだめなような感じなので、参加できなかったりもするのですけれども、出たくても出られない方って多いかなと思います。先ほど、延べ3,000人余りの方が講座等参加されているということなんですけど、割と意識のある、時間もちょうど合うような、同じような人が何度も出ている可能性もありますし、まだまだ出たくても出られない、あるいは知らない人が多いのではないか、もったいないなと思っています。

また、「ゆうレポート」もとてもいいのですけれども、知っている人しか、手に取れないですし、その数が、どれくらいふえていっているのかなって、本当にもったいないなと思っているので、講座とか「ゆうレポート」とか、多くの区民の方が目に触れたり聞いたり見たりできるようにお願いしたいなと思っています。ネットで配信するとか、そういったことも今後は考えていってもいいかなと思いました。

○田草川委員

先ほどのパンフレットの活用なんですけれども、これ、各学校が配布する際に、それを教材としてストレートに使うというのはなかなか難しいのは、皆さん、わかるかと思います。先ほどのお話にもありましたけれども、道徳ですとか総合的な時間ですとか、いろいろなところ、まさに、男女共同参画の視点は、全教科で、算数であろうが数学であろうが、全てにおいてそれをやりますので、また、理科の生物の時間ですとか。ですので、ただ、それを踏まえた形での授業ということを、常に意識してお願いするということは言っております。

それで、実際にそのパンフレットを用いたか用いないかという形では、恐らくストレートに用いることは余りないのではないかなというふうに思っておりますが、ただ、配付する際に説明するとか、その程度のものがあっていいかなというふうには思っております。

ご家庭において、それを一緒に読んでいただいて、こういったものがあるということを、特に、家族の方々、保護者の方々に意識していただくというのが、非常に重要な点だなというふうにも思っているところです。

統計は、なかなかそういったことで難しいところであります。それだけご了承賜ればと思っております。

○奥津会長

今のように、この次、もっと頑張ってくださいと言うのは、次の議題でございます。では、資料３から始まって積み上げていったところ、資料６の事務局案としては、一番最後の外部評価にかえるための目標としては、目標１、２は「おおむね進捗している」という程度ではどうか、つまりは、もっと頑張るぞという意味があると思いますけれども、こんなことで皆様にお認めいただいたらいかがかという提案がございました。目標３については、まだまだ足りない。少し、男女いきいき推進課は、自分自身に厳しくというお話もございましたので、そういうことも反映しているのかもしれませんけれども、これは少し厳しい評価で皆様に叱咤していただければと思いますが、どうでしょうかというお話がござ

いました。
　最後、この「計画を推進するためのしくみ」、これは先ほどもございましたように、ちょっと検討しなければいけないものもあるようでございますので、まさに、目標に向けて動いてはいるけれども、もうちょっとしっかり取組を検討しつつ進めていこうかという評価だと思いますが、いかがでございますか。
　かなり、自分自身を抑えた抑制的な評価と思いますけれども、これはいけませんというようなお話があれば、ご発言いただきたいと思います。

○眞庭委員
　私も団体の関係で、この拠点施設はよく利用させていただいております。いろいろな書類はいつも目にさせていただいているのですが、先ほどありました学校教育の中の出前講座、ここのところ、たくさんやってくださっているなというのは感じております。
　私の近所の先生からも、とてもいいお話を子どもたちにしていただいたという評価をいただきまして、それは多分、素直にお伝えしたかなとは思うのですが、やはり、地域でそういうことをしていただくと、男女共同参画の推進、ぽつりぽつりではございますけれども、子どもたちに浸透しているなという感じは受けております。
　さらなる取組なんですが、子どもたちのときから男女共同参画は指導していかなければいけない、身につけていただかなくてはいけないということで、これからも出前講座をもっともっとやっていただけたらなと思っております。

○奥津会長
　では、今のようなお話を含めて、31年度の重点取組を少し説明していただいて、また、皆様にご審議いただきたいと思います。
　次の議題になります。事務局より、よろしくお願いします。

○藤野課長　「平成31年度重点取組（案）」について説明

○奥津会長
　それぞれ担当課があって事業はいろいろやっていくけれども、これに特に重点を置いて進めてもらいますということです。先ほどご発言がありました、地域の取組なども入っていますということでございます。
　それから、スペースゆうの利用者の話なども、いろいろなところに関係して出てきます。というようなことで、反映されているかどうかをご確認いただきたいと思います。
　特に、今まで女性の人権とか、そういう形でご検討いただくことが多かったのですが、今回は、多様性を尊重した人権意識ということで、まとめていくということです。これは今後の大きな流れだと思いますので、きょうはスタートということになると思います。
　あと、ワーク・ライフ・バランスで、離職というと大抵女性の話をずっとしてきましたけれど、今、介護離職、男性がどんどんふえていますので、これは当然、男性も含めての講座であり啓発であると思います。
　先ほどの説明にもありましたけれども、介護している間、一所懸命、いろいろな支援方

策を使いながら、離職させないも大事なことなんです。再就職の話は女性のところでまとまっていたのですけれども、介護離職して、男性も戻ってくるときのケアというのは、今後、とても大事なことになると思いますので、ちょっと念頭に置いていただければと思います。再就職は女性だけの問題ではなくなると思いますので。というのは、統計もあり、実態がそうなっておりますので。

特に、これを重点にというのは、個別に何か具体的な案でもあれば、ご提案いただくと参考になると思います。

○近藤委員

今、会長さんからもお話しあったように、多様性を尊重したという人権意識、ゆうレポート（No.４３）でＬＧＢＴの特集をやっておられますけれども、今、これはかなりさまざま、議会の中でも先般も陳情が出されたり、そしてまた、いろいろ各自治体でもさまざまな取組もされております。

私どもも先般、４月に札幌市に伺いまして、いわゆる、パートナーシップを認める要綱を定めた札幌市の取組も勉強してまいりました。

今後、さまざまな民間の保険会社であるとか、そういうところもかなり積極的にこのＬＧＢＴの多様性を認める方向で事業展開もしていくところでございます。

男女ではなくて、男女と限らないという、今後、多分、男女共同参画ではなくて、名前も変わるのかなという、性別だけでやるという、そういう時代でもなくなったのでしょうか。５年前に第５次のこれをまとめているときには、ほとんどこういう議論、多分なかったのだろうと思うのです。ですから、時代が随分そういう方向に進んでいるのは確かかなと。ですから、この辺もしっかり、具体的にどういうことを求めていったらいいのかということも含めて検討していただけたらなというふうに思っております。

○藤野課長

まずは、正しい理解、生きづらさを理解する、というところが大変重要だと思いまして、まずは、職員の意識啓発というところも大変重要だと思います。

当事者の方のお話を聞きますと、やはり、役所とか、医療機関の窓口に行くのがとても気が重い。性別を聞かれるというようなお声があったり、あとは、よくトイレになかなか行けずに、外出するときにはトイレに行けないから、水分を取るのもやめて、健康を少し害するのではないかという懸念があったりとか、あと、医療機関の話もありますけれども、健康診断にも行けない状況にある、みたいな、そんな話をいろいろ聞いているところではありますけれども、そういった実態というのは、なかなか当事者の生きづらさというのは知られていないところでございまして、こういう啓発、情報誌を通じた意識啓発はさることながら、まずは職員研修というところは、注力していきたいなと思っております。

○奥津会長

性の多様性ばかりではありません。年齢もそうですし、今は多少、政治家が発言されて、子どもを産むのがどうのこうのとか、そういう個別の多様性を認めていくという意味の取組だというふうにこれを読みましたけれども、そういう意味で、年齢とか、オリンピック

となるとやはりいろいろな方もいらっしゃるでしょうし、観光客だけではなく、また、そういう問題で何か事業をなさる必要も出てくるかもしれませんので、これを期待して、どのようになさるのか、また、いつか、ご説明いただきたいと思います。

○熊澤委員

資料９の９ページの取組69、大学、関係機関、地域団体、ＮＰＯなどとの課題解決ということでございますが、ここに、今後の推進事項といたしましても、こう書いてあるんです。大学との連携事業は、いろいろと講座を共催する等、実績を積み重ねてきたところですが、女性学やジェンダー論などという、私も大学でジェンダー論を持っておりましたけれども、確かに、大学ではジェンダー論、あります。これは一般教養みたいなので入れている部分もございますし、ですけれども、大学によってはこのジェンダー論、入れていないところもある。看護系だと大体入っていますね。

確かに、男性学というのも、あることはあるんですよ。もし女性学に特化したら、これ、むしろジェンダーにかかわるのではないか。具体的にこれを31年度の案として、こういうところと取り組んでいきたいといいますけれども、大学との連携は、具体的に何か取組の案としてございますか、取組の案として。

○平野副会長

昨年度から、板橋区さんと北区さんと共催で、本学の女性未来研究所――本学に女性未来研究所というところが数年前にできたのですけれども――そこで、昨年度と、今年度も過去１回終わりまして、また９月から講座をやるのですけれども、具体的に、育児中のお母さんたち向けの講座をやっております。

資料５の11ページに女性学やジェンダー論などというふうに書いてあるのですが、かかわっている教員の専門性を生かしながら、講座内容を組み立てているのですけれども、ジェンダー論と家政学と心理学といった分野の専門家の人たちが講座を組み立てて、教材をつくって、講座をやっているということで、また、次年度以降も引き続き行っていく予定です。

○奥津会長

それでは、この後に、まだご発言が残っていたと思いつかれた場合は、後ほどメールとか手紙とか何かで、電話ででも、事務局のほうに必要なことは言っていただきたいと思いますが、とりあえず、今日の進行の都合で、重点施策として、先ほどもこれからやらなければいけないという、今後の推進課題というのも整理されての上で、この重点取組をつくられていらっしゃいましたので、何か特に抜け落ちているとか、これはもうよろしいのではないかというようなことがなければ、このまま認めていただければと思いますが、いかがですか。

（異議なし）

○平野副会長

資料７の目標２の１、仕事と家庭生活の両立の取組、ワーク・ライフ・バランスに関す

る情報提供というところは、企業向けの情報提供と、働く人向けの情報提供、労働者側双方ということでよろしいでしょうか。

○藤野課長
　おっしゃるとおりでございます。両者に。企業向けにつきましては、商工団体のご協力をいただくなりいたしまして、きょうもお越しいただいています情報センターさんなどにもご協力いただいて、勤労者向けにも企業向けにも啓発を行っていく予定です。

○平野副会長
　ありがとうございます。

○奥津会長
　今日はこれでお認めいただいて、今のように、この文言などで整理する必要があるということであれば、後ほど、どうぞ事務局のほうにご意見をいただければと思います。
　ということで、次の議題、「その他」ということでございますが、事務局のほうからお願いします。

○藤野課長
　それでは「その他」といたしまして、幾つか、ご報告させていただきます。
　まず、先ほどの意見についてなんですけれども、本日、「次第」の右下の部分に問い合わせ先、連絡先を記載させていただきましたので、こちらのほうに忌憚のないご意見をいただければと存じます。よろしくお願いいたします。
　それから、本日、参考資料としてお配りいたしました意識・意向調査の回収状況について、少しだけご報告させていただきます。
　調査期間につきましては、６月下旬から７月の中旬まで実施したところでございまして、調査の内容、アンケートの内容につきましては、委員の皆様からご意見をいただきまして、ありがとうございました。
　回収状況をお示ししております。区民の調査につきましては、2,000名にお送りいたしましたが、回収735、郵送分とウェブ調査分と合わせて735で、回収率36.8％でございました。前回の回収率が39.9％でしたので、だんだん減っていって下がってしまっている状況で、こちら、「回答をお忘れではないですか」というようなおはがきをお送りもしたところでございますが、結果的に、この数字でございます。
　それから、事業所の調査についてはもっと低くて、26.5％の回収率、それから、中学生の調査につきましては、区立中学校の校長先生、皆様に多大なご協力をいただきまして、こちらは92.7％でございました。それから、町会・自治会の皆様にもご協力いただきまして、57.6％の回収率でございます。
　集計につきましては、今、委託先のほうで実施しているところでございますので、本日お示しすることはできませんけれども、この結果につきましては、後日、調査票としてまとめられますので、そちらのほうを、ぜひ、ご高覧いただければと思います。
　それから、本日の議題にかかわる今後の予定でございます。

会長さんからご提案いただきましたとおり、９月12日まで意見集約という期間を設けさせていただきまして、９月下旬ごろには意見調整を行いまして、審議会の案として取りまとめを行います。11月７日、随分先にはなりますけれども、庁内の課長級の会議であります幹事会にこの進捗状況につきまして報告するとともに、その後、13日に男女共同参画推進本部という庁内の会議がございますので、それに諮って、進捗の評価について決定されるということになります。

また、第４回の定例会におきましても報告いたしまして、ホームページ等で公表していく形になります。

その他としてのご報告は、以上でございます。

○奥津会長

これをもちまして、今回の第５回北区男女共同参画審議会を閉会させていただきたいと思いますが、今、申しましたように、第６期の審議会はきょうで終わります。本当に皆様、ご協力、ありがとうございました。

特に今回は中間の見直しとか、また、調査の、どういう方針でどこまで聞くかといったようなことでご審議いただきましたので、同じ２年間でもかなり内容的には、回数が少ない割には、内容的には非常に重いものがあったと思います。

本当に皆様ご協力ありがとうございました。これからますます男女共同参画にしっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

では、長時間にわたってご協力いただきまして、ありがとうございました。